
第2回 日野市介護保険運営協議会
第2回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第2回 日野市在宅高齢者療養推進協議会
第2回 日野市地域密着型サービス運営委員会
要 点 録

[日 時] 令和3年8月20日(金) 18:30~20:30

[場 所] リモート会議形式で開催
※事務局、傍聴席は 日野市役所1階 101会議室

[内 容]

《介護保険運営協議会》

- 【報告】(1) 家族介護慰労金の現状について
(2) 訪問介護職員の実態調査について
(3) 「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス B (住民主体による支援)」の創出について

《地域包括支援センター運営協議会》

- 【報告】(4) 令和2年度地域包括支援センターの事業報告について

《在宅高齢者療養推進協議会》

- 【報告】(5) 在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告

《地域密着型サービス運営委員会》

- 【議事】(6) 令和5年度開設認知症対応型共同生活介護事業所の選定について

【資 料】

- 議事次第
- 【資料1】 日野市における家族介護慰労金の現状
- 【資料2-①】 市内訪問介護事業所ヘルパー人材調査について
- 【資料2-②】 令和3年度訪問介護員(ヘルパー)実態調査 調査票
- 【資料3】 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス B (住民主体による支援)の創出について
- 【資料4-①】 地域包括支援センター業務種別実績(平成29年度~令和2年度)
- 【資料4-②】 地域包括支援センター経常活動収支状況資料(令和2年度) (★)
- 【資料6】 認知症対応型共同生活介護事業者 R3公募の選定結果について

※議題(5)については口頭報告のみのため資料なし。(=資料5はない。)

※(★)の資料については、HPには未掲載

[議事要旨]

《開 会》

- ・委員数 17人中15名出席。半数以上の出席のため会議成立。
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

《介護保険運営協議会》

・(1) 家族介護慰労金の現状について (報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：助成の要件が厳しすぎると感じる。また、制度の周知を介護認定の決定通知への掲載だけでは不足ではないかと感じた。

委 員：予算取りしている事業なのか。また使わないといけない予算となっているものなのか。

事務局：予算は例年計上している。年間3件分、30万円の予算。地域支援事業の任意事業の中の一事業の位置づけで実施しているもの。予算を使わなければいけないものではなく、申請があれば助成するというものであるが、申請がないのが現状。周知の面では助成金に目が行ってしまい、介護サービスの利用控えにつながる可能性もあるため、慎重になっているところがある。他市の状況も同様に積極的な周知はされていない。

委 員：この事業の枠組みを変えて対象を広げるなどにはできないか。

事務局：現状では地域支援事業の位置づけで実施しており、地域支援事業の要件から外れるような枠組みとなった場合は、市の単独負担になる部分が出るため、その点での調整も必要になる。

委 員：日野市の要介護4、5の方で介護サービスを利用していない方はいるのか。

事務局：今年の3月時点の人数で試算した結果、要介護4が1035名、要介護5が751名の合計1786名おり、その中で介護サービス利用実績がない方が177名いる。さらにその中で非課税世帯となる方に絞り込むと77名となり、要介護4,5の方の内4.3%が慰労金の対象になりうる方となる。ただし、この中には長期入院されている方などの対象外も含まれた人数となっているので、この人数は可能性のある最大値となっている。

委 員：慰労金とは別に重度化を防止する対策はされているのか。重度化防止の観点でケアマネージャーのアドバイス等もあるのか。

委 員：ケアマネージャーとしては、介護保険を使わない方と接触する機会はほとんどないので、そのような方についてアドバイスをするという事はない。

委 員：介護サービス利用実績のない177名の方達にどのようにサービス利用を促していくか、どのように働きかけていくかということも考えていく必要があると思う。

委 員：この77名に対して、対象となる旨市から連絡が行くのか、本人からの申請のみなのか。

- 事務局：この事業についてはご本人からの申請によるもので、市から連絡をすることはない。
- 委員：例えば、ケアマネージャーを通して状況を確認してもらうなどはできないか。
- 事務局：基本的に介護サービス利用をするにあたってケアマネージャーと契約するので、サービス利用がない方とケアマネージャーが関わることはない。
- 委員：包括支援センターにもこれらの方の情報は行かないのか。
- 事務局：情報提供することはしていない。
- 委員：包括支援センターに情報提供して、包括支援センターがアプローチする方法もあると思った。
- 委員：包括支援センターとして対象となりうる方の情報は持っていないが、地域を回る中でかなりの重介護の方が介護認定の申請もせずに過ごしている方に出会うことがある。そのような方を介護認定に促しても希望しない方はいる。包括支援センターとしては、必要な支援を受けていただくための橋渡し役に努めているので、その方々に「慰労金があるからサービスを使わずに頑張りましょう」と言うような立場ではない。ただ、市内に重介護でサービス利用をしていない方がこれだけの人数いることに非常に驚いている。これらの方がサービス利用の仕方がわからずに苦労しているということであれば、包括支援センターがフォローすべきものだと考える。
- 委員：177名の方達が介護サービスを利用できる条件が整っている中で、自身の選択で介護サービスを利用していないのであればよいが、様々な事情や将来への不安等があってサービスが利用できないという状況であれば、慰労金事業の議論だけでなく、これらの方をフォローアップする新たな事業等も含めて検討していくことが必要だと思う。
- 委員：サービス利用をしていない177名という人数が、どのような状況なのかがわからないと、慰労金の今後の必要性の判断もできない。これらの方々のより具体的な状況把握、ニーズの掘り起こしが必要と思う。
- 委員：この慰労金についての相談状況を聞かせてもらいたい。また対象となりうる方の家族構成等の状況が知りたい。
- 事務局：かなり過去のものしかなく細かな情報を持ち合わせていないが、要介護4、5の認定を受けているということから、介護サービスが必要な状況で介護申請をされて認定を受けていると考えられる。そのため、慰労金のご相談を受けた際にはまずは介護サービスのご利用を案内している。それでも介護サービスの利用をしないという方に対して慰労金の制度をお知らせしていると思われる。他市で聞いた事例としては、家族で介護をしたいので介護サービスを利用しないというご家族もいる。
- 委員：慰労金の事業を継続してきた理由はなにか。
- 事務局：非常に少ないが慰労金を受けられる方もいたことから、実績が少ないという理由だけで簡単に廃止するわけにはいかなかったと思われる。しかし、まる6年実績がない状態が続いたことから、改めて他市の状況も見ながら検討をすることにした。
- 委員：介護保険、医療保険（入院）の利用情報を突合せすることでより正確な実態把握ができると思う。
- 委員：177名への実態調査を行うなど、正確な状況を把握してから、慰労金事業の今後の必要性を考えていくことが望ましいと思う。令和3、4年度中には実態把握をし

て正確な情報をつかんだうえで検討を進めていけるとよいと思う。

事務局：いただいたご意見を参考に、実態把握できるよう検討していく。

委員：具体的に実態把握している自治体はあるのか。

事務局：今回の他市への調査では、具体的に把握している話は聞かなかったのですが、おそらくどこの自治体も同様な実態把握の状況と思われる。

・(2) 訪問介護職員の実態調査について（報告）

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：調査内容については、過去も同じような調査を行っているのか。

事務局：調査票はオリジナルだが、類似調査はH30、R1と行っている。

委員：正規、非正規と保有資格の相関関係については、資料にないが。

事務局：グラフはお示していないが、初任者研修は登録ヘルパーに多く、介護福祉士は正規社員に多い。

委員：ハラスメント防止対策について求められているが、離職されている方にハラスメントを要因としている方が多いというデータがあるか。

事務局：ご指摘の資料は被用者側からの意見であり、離職要因について明確にハラスメントを示すデータはない。ただ、課題であることは確かであり、今後展開する介護人材雇用創出事業で触れていきたいと考えている。

委員：サ責と訪問介護員は分けて質問されているか。

事務局：想定としては訪問介護員を想定した調査票だが、特にデータクレンジングを行っていない。

委員：生活援助型スタッフ研修事業の告知に当たって、ターゲットを絞った広報などを行っているか。

事務局：介護事業所の入門としてお考えになっている方、主婦などのスキマ時間で働きたいという方をターゲットとしている。そのため、市広報のほか、各施設、自治会、小中学校を通じた保護者への広報活動を行っている。

委員：契約1件当たりの職員数の算出方法は。また、平均の算出方法は。

事務局：事業所ごとの契約件数と職員数から1件当たり職員数を事業所ごとに算出している。平均値はそれらの単純平均となっている。

委員：給付費から人数が推算できるという根拠は。

事務局：回答していただいている事業所の市内におけるカバー率を推測するのに、給付費が事業所の規模感の参考になる、という仮説の元参考値として用いた。

委員：年齢構成比で日野市が全国平均よりこれだけ高い、という原因は。

事務局：明確な原因は不明。ただ、高齢のヘルパーが多いのではなく、若手のヘルパーが少ない、と捉えるべきと考えている。

委員：若手への雇用について、訪問介護事業所と一緒に検討してほしい。

事務局：現場の意見をお伺いすることは必要なので、事業所の協力をいただきながら考えていきたい。若い方にとって、訪問介護業界がキラキラと感じるようなイメージアッ

ブ戦略が必要では、と考えている。

委員：あと何年、今のヘルパーさんで維持できるか、また、ヘルパーさんの一人当たりの就労時間を調査し、常勤換算で何人不足しているか、ということについても調査が必要では。

事務局：各事業所での雇用、離職といった差し引きが常時発生するので、どのような人材減少が起きているかを観測する必要はあると考えられる。また、不足数については現在の標準的な働き方での不足数が表れていると考えている。

委員長：時間の都合上、ここで質疑を終了としたい。各委員でもいったん持ち帰り、次回への継続議題として扱いたい。

・(3)「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス B (住民主体による支援)」の創出について (報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

質疑なし

《地域包括支援センター運営協議会》

・(4) 令和2年度地域包括支援センターの事業報告について (報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

質疑なし

《在宅高齢者療養推進協議会》

・(5) 在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告 (報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：事務局の説明の補足として検討部会での特徴的な意見を紹介する。コロナの PCR 検査が陰性化しない患者がおり、感染するリスクは少ないにもかかわらず地域での受け口が広がっていかず、地域に戻れない方がいる。このような方が安心して地域に戻れるように、地域全体の介護職、医療職含めて理解を深めていく必要があると思う。

《地域密着型サービス運営委員会》

・(6) 令和5年度開設認知症対応型共同生活介護事業所の選定について (議事)

～事務局より説明～

～質疑応答～

質疑なし

[その他全体を通しての質疑について]

なし

[在宅サービス係からの情報提供]
認知症を知る月間についての情報提供

[閉会]